

11月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成28年11月21日(月)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回教育委員会会議録の承認について
- 教育長の報告について

(1) 議決事項

- 議案第22号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認について
・・・資料1(教育総務課)
- 議案第23号 所有権移転登記手続請求における訴訟提起の承認について
・・・(文化財保護課)

(2) 報告事項

- 報告第47号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料2(教育総務課)
- 報告第48号 平成27年度一般会計決算報告について
・・・資料3-1、3-2(教育総務課)
- 報告第49号 第18回青少年健全育成推進藤井寺市民大会の報告について
・・・(生涯学習課)
- 報告第50号 平成29年 藤井寺市成人式の概要について
・・・資料4(生涯学習課)
- 報告第51号 「第36回藤井寺市民総合体育大会」について
・・・資料5(スポーツ振興課)

- | | | |
|-------|----------|-------|
| 4 出席者 | 委員長 | 藤本 英生 |
| | 委員長職務代理者 | 杉本 優子 |
| | 委員 | 福村 尚子 |
| | 教育長 | 多田 実 |

- | | | |
|------|----|-------|
| 5 欠席 | 委員 | 糸野 聡史 |
|------|----|-------|

- | | |
|----------|-------|
| 6 点検評価委員 | 岡澤 潤次 |
|----------|-------|

- | | |
|----------|---|
| 7 事務局出席者 | 教育部長兼次長、教育部理事兼次長、教育部副理事兼図書館長、
教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、文化財保護課
参事、生涯学習課長、スポーツ振興課長 |
|----------|---|

- | | |
|------|---------|
| 8 書記 | 教育総務課主査 |
|------|---------|

午前10時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

おはようございます。会議に先立ちまして、事務局よりご報告申し上げます。

本日は糸野委員が都合により欠席されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条の規定に伴いまして、過半数以上の委員は出席しておりますので、本日の会議は成立いたしております。

また、本日の傍聴者ですが、藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集したところ、本日は傍聴希望者がおられませんでした。

それでは、委員長よろしく願いいたします。

○委員長

改めましてみなさま、おはようございます。ただ今より 11 月の定例教育委員会会議を開催させていただきます。

近頃は、暑かったかと思えば急に寒くなったりしています。インフルエンザの流行も少し懸念されているところですが、年末も近いので、体調に十分気をつけていただきたいと思います。

本日の会議録の署名委員は、杉本委員にお願いします。また 10 月定例教育委員会会議の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

それでは、教育長から報告をお願いします。

○教育長

2 点について報告させていただきます。

1 点目は、本市の体育・スポーツ振興に関する日本体育大学と藤井寺市との基本協定の締結についての報告でございます。日本体育大学から本市のスポーツ推進委員を通して、基本協定の申し出があり、本市のスポーツ事業の充実につながるものと考え、理事者、市長部局とも協議し、基本協定を締結する方向で対応することにいたしました。9 月 8 日現在、協定を締結している自治体数は、全国で 41 あり、関西圏では、泉佐野市、京都府大山崎町、滋賀県守山市、和歌山県紀の川市等でございます。協定に基づく具体的な内容については、個別に協議調整することにしております。今後、日本体育大学以外の大学から申し出があった場合は、その都度協議して対応したいと考えております。

次に、2 点目の報告ですが、給食組合議会第 2 回定例会について報告させていただきます。提出議案は、議長、副議長、監査委員の選出に関する人事案件、それに平成 27 年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算の認定でございます。人事案件では、議長に藤井寺市の山本忠司議員、副議長に柏原市の小谷直哉議員、監査委員に柏原市の山本修広議員が選出されました。平成 27 年度決算認定では質疑の中で、センター施設の耐震化・老朽化への対応などについて質問が出されましたが、質疑の後、最終的に全会一致で認定されました。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長

それでは、議事に入りたいと思います。本日は、藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の評価委員をお願いしております岡澤先生にご出席をいただくこととなっております。

後ほど、岡澤評価委員から直接ご意見を伺いたいと思いますので、議案第 22 号を最後に審議することとし、本日は議案第 23 号『所有権移転登記手続請求における訴訟提起の承認について』から審議したいと思います。みなさん、よろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

ありがとうございます。

それでは議案第 23 号「所有権移転登記手続請求における訴訟提起の承認について」文化財保護課、お願いします。

○文化財保護課長

それでは説明させていただきます。文化財保護課では、古市古墳群の中で最大級の方墳である浄元寺山古墳の国史跡への追加指定を進めております。その中で平成 28 年 5 月 27 日の定例教育委員会会議におきまして、同古墳用地内の 2 筆の土地について、登記簿の名義人の相続人を被告として、時効取得を原因とする所有権移転登記手続請求における訴訟提起のご承認をいただいたところでございます。

ご承認をいただいたことにより、同年第 2 回定例市議会におきまして「訴えの提起について」の議案を提出し、原案可決で議決いただきました。その後、同年 9 月 6 日に大阪地方裁判所堺支部に提訴いたしました。

ところが、提訴後、裁判所からの指摘により、被告となる相続人が、もう 1 名いることが判明しました。裁判官は、この 1 名分につきまして、別訴提起の上、先の訴訟と併合するという意向を示しております。このため、1 名分の別訴につきまして、教育委員会でのご承認をいただいた上で、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、藤井寺市議会で「訴えの提起について」議案の提出を予定しています。

今回ご承認をお願いいたします別訴提起の内容につきましては、先の訴訟の内容と、同様の趣旨となっております。また、先の訴訟と同様、相続人の方に被告となっていたことによるため、意を尽くした対応を行うようにいたします。

以上、ご報告とさせていただきます。ご承認いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○委員長

何かご質問はございますか。

ないようでしたら、私から質問させていただきます。

先の訴訟とは別に、1 名分を別訴提起することなのですが、判決も別に出るとい

うことですか。

○文化財課長

提訴の段階では別訴とするとのことですが、その後に併合するという意向を裁判官が示しております。このことから、判決は別ではなく、一本化されるとのことですので。以上でございます。

○委員長

それでは、今、説明のありました浄元寺山古墳に係る訴訟提起の承認について、みなさま承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

議案第 23 号は承認されました。ありがとうございます。

それでは、報告事項に入ります。報告第 47 号「教育委員会の後援名義等使用について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等の使用につきまして、平成 28 年 10 月に使用承認の専決処理をした事業は、第 31 回菊花大会表彰式他 6 件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第 3 条第 2 項に基づき報告いたします。

資料 2 「教育委員会の後援名義等使用について(報告)」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

質問はございませんか。

では、続いて、報告第 48 号「平成 27 年度一般会計決算報告について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

平成 27 年度一般会計歳入歳出決算について概略を説明させていただきます。

この平成27年度一般会計歳入歳出決算につきましては、10月21日、25日、26日の3日間、市議会一般会計等決算特別委員会で審査が行われ、慎重審議を経て、賛成多数をもって認定されたところでございます。

それでは、お手元の資料 3 - 1 に基づいて、説明させていただきます。

1 ページ、平成 27 年度実質収支に関する調書をご覧ください。平成 27 年度一般会計の歳入総額は、23,166,324,342 円、歳出総額は、23,094,863,192 円となり、歳入歳出差引額は、71,461,150 円、翌年度へ繰越すべき財源は、56,096,000 円、実質収支額は、15,365,150 円でした。このうち、10,000,000 円を基金に積み立てしてお

ります。

続きまして、3枚目をご覧ください。教育委員会関係の歳入決算の状況ですが、決算額の合計は、156,216,118円となっております。

続いて5枚目の『教育費関係歳出決算の状況』をお開き願います。『款9.教育費』の支出済額は、2,211,065,278円で、平成26年度決算額より407,228,402円の減少となっております。また、一般会計歳出決算額に占める教育費関係の割合は9.6%となっております。各項の決算額を平成26年度と比較しますと、『項1.教育総務費』の支出額は前年度と比較して33,413,149円の増額となっております。主な要因の1つはALTの人件費で、中学校費で計上していたものを、小中に配置している5人分を教育研究費で計上することにしたことによるもの、もう一つは藤井寺市柏原市学校給食組合負担金の増額によるものです。

続きまして『項2.小学校費』ですが、こちらは前年度と比較して141,628,323円の増額となっております。また、市立藤井寺南小学校4号棟改築及び1号棟地震補強事業と市立藤井寺西小学校地震補強事業（I期）の工事監理業務委託料・工事請負費分として275,110,000円を28年度へ繰り越ししております。『項3.中学校費』は、前年度と比較して26,496,767円の増額となっております。主な要因は、藤井寺中学校施設整備工事に伴う設計業務委託料の執行によるものでございます。『項4.幼稚園費』は、前年度と比較して22,068,770円の増額でございます。『項5.社会教育費』は、前年度と比較して316,129,729円の減額でございます。また、市立道明寺小学校3・4号棟改築工事に伴う林遺跡発掘調査事業の写真測量業務委託料と発掘調査業務委託料の18,253,000円を28年度へ繰り越ししております。最後に『項6.保健体育費』は、前年度と比較して31,449,036円の減額となっております。

教育委員会事務局の各課の平成27年度歳出決算の詳細につきましては、資料3-2の平成27年度決算説明書をご覧くださいませようお願いいたします。

以上、平成27年度決算の補足説明とさせていただきます。

資料3-1、3-2「平成27年度一般会計決算」
に基づき説明する。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

続きまして、報告第49号「第18回青少年健全育成推進藤井寺市民大会の報告について」生涯学習課お願いします。

○生涯学習課長

ご報告させていただきます。去る11月13日（日）市民総合会館別館中ホールにおきまして、第18回青少年健全育成推進藤井寺市民大会が開催されました。お手元にカラー刷りの当日お配りさせていただきましたパンフレットとチラシを配布させていただいております。パンフレットには当日、最優秀、優秀という形で選考を受けました作品の内容を全文載せさせていただいております。市民大会につきましては、冊子の最後のページ裏表紙にありますように、青少年健全育成推進藤井寺市民

大会の構成団体、藤井寺市、藤井寺市教育委員会をはじめ、各種青少年に関っておられます 33 団体によって構成されております。年に一度、青少年の健全育成を目指そうという意志のもとに集まっております。今年度につきましては、大会テーマを『あきらめない』と設定いたしまして募集しました作品についてもあきらめずがんばったことということで、小学校 6 年生、中学校 2 年生に募集をかせせていただきまして、優秀、最優秀を決定させていただきます。当日につきましては、226 名の参加がございました。引き続き、年に一度こういう形で青少年健全育成を構成しているみなさんで協力していくという意志を固めていただくためにも、続けていく必要があるのかなと思っております。

また、冊子の 9 ページになりますが、大会当日、大会宣言案を団体からお読みいただきまして前回一致で可決し、大会宣言を承認したということになっております。以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。第 18 回青少年健全育成推進藤井寺市民大会についてよろしいでしょうか。

では、続いて、報告第 50 号「平成 29 年 藤井寺市成人式の概要について」生涯学習課お願いします。

○生涯学習課長

それでは、資料 4 をご覧ください。平成 29 年の成人式の概要についてご説明をさせていただきます。成人の日を迎えるにあたり、社会情勢が大きく変化する中、大人になったことを自覚し、自らインポートする新成人を祝い、励ますことを目的として式典を開催させていただきます。日時につきましては、平成 29 年 1 月 9 日（月・祝）成人の日でございます。会場につきましては、パープルホール藤井寺市立市民総合会館大ホールを予定しております。式典の開始時間は、午前 11 時からとなっております、約 1 時間の式典を準備させていただきます。今回主催につきましては、藤井寺市及び藤井寺市教育委員会ということになっております。式典につきましては、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、例年のような形でさせていただきます。また、式典終了後、中学校ごとに新成人の方達が集まっていたような場所を確保してご歓談いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

資料 4 「平成 29 年 藤井寺市成人式の概要」
に基づき説明する。

○委員長

ただいまの報告についてご意見、ご質問はございますか。

○委員

平成 29 年新成人の方達は何人いらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習課長

平成 29 年の成人式でございますが、対象者は平成 8 年（1996 年）4 月 2 日から平

成 9 年 (1997 年) 4 月 1 日までに生まれた方になります。該当者数につきましては、平成 28 年の 10 月 31 日現在、本市在住で 723 名となっております。また、新成人によって構成されております成人式の実行委員会につきましてはでございますが、24 名の新成人の方々が現在就任いただいております、式典での司会進行、誓詞朗読、記念品授与等につきましても全ての役割が立候補者で決まるなど非常に前向きな取り組みがございまして頼もしさを感じております。

29 年につきましても先ほどご説明させていただきましたとおり、式典終了後、各中学校単位で集まることができる場所を確保し、歓談等していただけるように考えておりまして、実行委員会で現在も内容の詳細を検討しているところでございます。以上でございます。

○委員

今回選挙管理委員会が主催から外れていますが、どのような経緯でそうなったか教えていただけますでしょうか。

○生涯学習課長

選挙管理委員会が今回主催から外れました経緯につきましては、選挙管理委員会から選挙の投票権、選挙権が 18 歳以上に変わったこと、そして近隣他市の状況等を総合的に考慮して主催から退こうと考えているという話でございました。教育委員会内部、また理事者との調整も行わせていただきまして今回のような体制になったところでございます。

以上でございます。

○委員長

選挙管理委員会が主催から外れ、選挙管理委員会事務局が参加されない場合、当日のスタッフの人数と役割には問題はないのですか。

○生涯学習課長

当日のスタッフの人員につきましては、平成 29 年の見通しとしては、5 名ほど不足すると考えております。事前に我々もこの情報を得ましたので、教育部長から市職員に向けてスタッフの応援の依頼をさせていただいております。平成 30 年以降につきましても、人員不足がある場合には他部局へ依頼するという形で対応したいと考えております。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

来年の成人式について説明や質疑応答がありましたが、よろしいでしょうか。

それでは、報告第 51 号「第 36 回藤井寺市民総合体育大会」についてスポーツ振興課お願いします。

○スポーツ振興課長

報告第 51 号「第 36 回藤井寺市民総合体育大会」について報告させていただきます

す。資料5をご覧ください。全部で3枚ございますが、まず3枚目をご覧ください。各競技開催日程になります。ここでは記載されておりませんが、9月4日(日)に総合体育大会開会式が体育館競技場で行われました。以下、各種目の開会式はご覧のとおりでございます。それから10月15日(土)に市民総合体育館心技館におきまして総合体育大会閉会式が行われました。

参加人数は、1枚目をご覧ください。また、種目につきましては、昨年度と変わりません。参加人数はご覧のとおりでございます。次に2枚目をご覧ください。各種目の入賞者でございますが、優勝、準優勝、3位の方は資料の記載どおりでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

資料5「第36回藤井寺市民総合体育大会 種目別参加人数・入賞者」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

藤井寺市民総合体育大会についてよろしいでしょうか。

○委員

昨年度に比べてそれぞれ競技種目の参加人数の状況はどうでしたか。

○スポーツ振興課長

増減の主だった種目で説明させていただきます。成人軟式野球は100名減、キックベースボールは、前回560名の参加者がありましたが、今回は台風の影響で本番日及び予備日も開催できず、12月11日(日)に開催されます市長杯と同時に開催される予定です。そのため、総合体育大会開催で言いますと、計算上560名減、それからソフトテニス68名増、バトミントンが97名減となっており、合計で670名減となっております。

以上でございます。

○委員

市民総合体育大会で実施されている協議種目は原則として本市体育協会に加盟している協議種目に限定されているようですが、それ以外の種目でも実行委員会が認めた場合はオープン種目として参加することは可能とのことですが、ここ数年でオープン種目として参加した実績はあるのですか。

○スポーツ振興課長

本大会も含めまして直近5か年で申し上げますと、平成24年度の第32回大会から本大会まで、オープン種目として参加した実績はございませんでした。

○委員長

よろしいでしょうか。

では、藤井寺市民総合体育大会についての報告は終了します。

報告案件はすべて終了しました。ここで10分間の休憩をとりたいと思います。

《休憩》

○委員長

休憩前に戻り、会議を再開いたします。

それでは、議案第 22 号「藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認について」審議に入りたいと思います。本日は藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の評価委員をお願いしております岡澤委員にご出席賜っております。

岡澤評価委員には、点検・評価の報告書の内容をご検討いただきまして、頂戴したご意見を報告書にも記載させていただいておりますが、本日は、岡澤評価委員から直接ご意見を賜りたいと思います。それでは岡澤評価委員よろしく申し上げます。

○評価委員

おはようございます。お待たせしたようで恐縮でございます。さっそくお願い申し上げます。

この前も聞かせていただきましたが、市の総合計画を基に教育振興基本計画をきちんとされていて、よく内容が理解できました。また、大綱も作られている。それらも踏まえながら、事務局で点検評価をされていることを拝読させていただき、若干コメントを申し上げたいと思います。

いつも藤井寺市教育委員会のお仕事をうかがうにつれ、学校教育と生涯学習（社会教育）が上手くコラボされていて、一つになってやっておられることが大変印象的です。また、報告書についても見やすくされています。私は以前、社会教育をしていたことがあったのですが、両者連携が大切だと理解しております。この間、神奈川県である学校を見学する機会がございました。その学校は学校のやり方でいじめも不登校も地域と連携しておられます。いわゆるオープンスペースの学校なのですが、廊下、教室に敷居をなくしてそれを 20 年ほど続けているとのこと。インターネットで見ただけならわかりますが、神奈川県茅ヶ崎市立浜之郷小学校で初代の校長が素晴らしい方で、新設校を造るにあたりいろいろ推し進められ、それが今も続いているということです。そこで総合学習、総合教育の時間の中で、科目を超えて、人間の生活の中には本来科目という考え方はないということで、そういう中でたまたまそういう形で、いろいろ役割分担しながら教えている。最終的にはそれをもう一遍総合していく、そういう営みが大事なことだということで、そういう面で藤井寺市も学校教育との社会教育、生涯学習こういったものが一体化されていることについては、拝読させていただく中で感じたことがあります。

それでは具体的に説明させていただきたいと思います。13 ページに意見を載せていただいておりますが、その中で、まず、『より安全な』というのは、教育委員会の使命といいますか、日本は地震で揺れない場所はないというくらいですので、そういう意味では安全・安心を大事に、施設等についても環境整備をされているということでは敬意を表するところでございます。いつ何時地震が起きるのかわからない状況で、常に準備しておかなければならないという状況であります。それについても進めておられ、ほぼ耐震構造も完成に近づいている。また、同時にトイレの改修、これも家庭が、今そういう面では改善されていますので、学校も必要なものですので、学校でも進めておられる。それから屋上防水も雨漏りしてからでは遅いですし、

予算のことを言えば、市の他部局との調整もあるでしょうが、必要などころに必要なものを進めておられるところは、敬意を表します。

また、ハード面だけではなく、ソフト面でも子どもの安心のためには暴力防止教室（Child Assault Prevention “CAP”）といったものを進めていくことが大事だと思います。最終的に子ども自身に防衛本能を作っておかなければならない。以前、栃木県で起こった事件で登校の時は集団登校しているけれども、帰りは集団下校していてもだんだん学校から離れていくほどに1人になってしまう。そこを狙われる。広島でもそんな事件が起きました。大都会でもそういうことが起こり得る。高層住宅でエレベーターに乗っても、上層階に上がって一人になる、そのような場合に誰に助けを呼ぶのかといった問題があります。結局、自分で「キャー」と大きな声を出して、加害者を一瞬委縮させることが大事だということで、CAPの必要性も大いに持たれておりますし、研修もされているということで、その必要性を理解しております。

次に20・21ページになります。学力向上について、いろいろな形での対策、対応をされていますが、藤井寺市の場合は、確かな学力というところでテーマとして『豊かな心』とされています。どちらが先かといえば、学力よりもまず心のほうが先だと思います。学力だけではなくて、生活力、それから心身、これらも同時進行で支援をされているのはいいなと思います。これは生きる力だろうと思います。加えて藤井寺市教育フォーラムがうまくいっているということです。特に学力を伸ばそうという形の研修だけではなく、公開授業もされていますが、「かけがえのない家族」をテーマにしておられる。冒頭で申し上げた神奈川県横浜の浜之郷小学校は年2回公開授業を今もされていますが、学力を向上するというテーマでは、一度もされていない。本当に考える力、判断する力、そしてそれを表現する力、クラスの中でもお互いに討議しながら表現力を鍛える、こういったことをされています。藤井寺市も「かけがえのない家族」ということを、絵本を通じてされたということを押見し、また市もうまくいったということを報告されていますので、これは大変いいことだなと思いました。

それから30ページになります。今どきは、どの学校どの地域でもグローバル化してきています。これは好むと好まざるとに関らず、海外に行ったり、海外の人が日本に来るといふことが潮流としてあります。その中で、学校でも英語にも強くなるということから、平成28年8月1日に新しい学習指導要領の案が提言されています。その中で、小学校の英語教育が今までの外国語活動という内容から変わって、英語教育という教科が入ってきました。だれが教えるのかという話ですが、小学校の先生が教えることになる。その小学校の先生に中学校の先生も加わるとか、あるいはそういう面ではALT(Assistant Language Teacher)の力を借りるとかいうことを積極的にやっていくことが求められているわけです。藤井寺市では、藤井寺中学校、道明寺中学校、第三中学校、それから小学校も藤井寺小学校、藤井寺南小学校とALTを3名から5名に増やして常駐配置を示されています。こういうことでは本物の教育をしている。ただ単に英語の力を伸ばすのではなく、コミュニケーション能力もつけていくという点では積極的にされているのだなということを押見いたしました。

それから31ページになります。ALTを増やすということと、外国語活動推進サポーターとして、コミュニケーション能力の充実のために地域ボランティアを配置す

るというのは、なかなか良いことだと思います。日本で小学校英語教育が進んでいるのは、一つは神奈川県横浜市神奈川区、それから千葉県千葉市の幕張、もう一つは大阪府河内長野市と言われています。しかしその中で突出しているのは神奈川区です。藤井寺市にも外国に住まわれて日本に帰って来られたご家族がいらっしゃると思うのですが、そこで、外国に行って経験をお持ちの方に、何も ALT だけではなく、そういう方々の力を借りるということを神奈川区は積極的にやっているという伝統を持っています。藤井寺市もそういう面では地域のボランティア、小学校配置を進めておられることは、効果的な支援の方法だと思います。

それから、このまとめとしては 33 ページになります。豊かな心と確かな学力、これを一緒に進めていることが大事だと思います。ただ単に受験に強い、あるいは進学指導というだけではなくて本当にその基になるところを大事にしていくことを昔から藤井寺市は進めておられて改めて確認させていただきました。

それから 35 ページになりますが、これも評価していきまして、驚き、いいなと思いましたのが、ふれあいカフェの運営です。生涯学習センター1階の喫茶コーナーを有効活用して、市民が世代を問わず集え交流しあえる場として、ボランティアの方々の運営によるふれあいカフェが平成 22 年に開設されています。今年 6 年目を迎えて 1 日の利用者が 100 人を超える日が多く、盛況であったということです。また、売上金で備品を購入され、市内小中学校に寄贈されているということは、ひとつの新しいスタイルなのではないかと思います。これは地域の方が積極的にやっておられると理解しておりますが、こういうことも大事なかなと思います。これから退職される方が、そのような形で、単に人のためや自分のためというのではなく、その両方が生きがいに結びつき、両方で良い方向に進むのではないかと思います。さらにこういったことが広がればいいなと思います。

それから 39 ページですが、地域教育推進連絡会の活動です。フェスティバル、祭りというものを色々な形で効果的に推進されている。地域のご協力をいただくイベント、地域のもともとの祭りとかありますが、そういう手法を今度は新しいスタイルで、小・中学校中心にされているということです。具体的に教育委員のみなさまも活動には参加されていると思いますが、社会教育をされている人たちから推奨されている内容でもあります。活動がうまくいっているということで、40 ページにまとめをいただいています。ただ残念なことに、昔は子どもたちが地域の祭りで神輿と一緒に担いだり、だんじりを一緒に曳いたりということが伝統的に行われていましたが、この頃は子どもが減ってきて、子ども会自身も成立していないということです。また、お母さん方の社会進出ということで仕事に出られて忙しくしておられることもあり、小学校 4 年生くらいまでは子ども会に入っている、5・6 年生になったら、子ども会を辞めはじめる。なぜかという、塾に行くということもありますが、親が役員をしないといけなくなるからその時点で辞めるという話もよく聞きます。これらは、いろんな面でマイナスの現象を起こしています。市で尽力されている割には決定的な少子化というものがそういうことをさせている。あるいは時代の流れ、女性の社会進出なども関係しているのではないかと思います。しかしながら、子ども会の加入率が減少しているというものの、それにも力を入れておられることについては敬意を表します。

それから 41 ページは、スポーツを通じたコミュニティの活性化です。AED、ニューステップマシンを予算化されて積極的に活用されています。市としては、こうい

うものを共有利用できることは大事ではないかなと思います。

それから次は 45 ページになります。昔から市民マラソンが盛んな地域ということで、一時期途絶えていたものを、また再開された。市民のニーズといいますか、今、あちらこちらでマラソンが盛んになっていますね。市民が気軽に参加されている様子が窺えますが、市民の健康に寄与できるということで、復活は大変結構なことだと思います。

それから 50 ページになりますが、ふじいでらかあにぼる（藤井寺市民文化祭）についてですが、ネーミングを変えただけではなくて、ダンスなどいろんな中身も広がっているということがわかりました。また、カタカナで書くところを平仮名で書くということは目を引くという意味では成功しているのかなと思います。

それから 56 ページになります。小学生の親子科学教室は、事務局から以前聞かせていただいたときに人気があると聞いております。最近では、親子ともに何かと忙しい状況ですので、何か一緒にすることが、なかなかできにくいところがあると思います。望遠鏡を作ろう、化石を見つけよう、手作りスピーカーを作ろうなどの申込者、そしてそれに参加する方も結構たくさんいらっしゃるようですし、こういう形で市がリードしていくという意味では、良い取り組みだと思います。

それから次は 61 ページになります。図書と言えば、電車通勤していますと、車内でスマートフォンを見ておられる方が大勢おられます。そのような中で本を広げておられる方を見ると、ほっとするというか大変結構なことだなと思います。この話を別のところでしますと老若男女ともに賛成されるのですが、電車の中ではスマホゲームをされている方が多い。そういう面では、読書を促すというか、このままだと日本はどうなるのかなと心配になります。電子機器が進んでいるアメリカなどでも、よく本を読んでいると留学生から聞きます。また、大学でも留学生が本を読んでいる姿をよく見かけます。藤井寺市でも、読書を促すために何らかの形でアクションをかけていくことを、いろいろされているなと思います。本の貸し借りも便利なインターネットを使ったり、図書館の開館時間を長くしたりして、ゴールデンウィークから夏休みなんかにはそういう機会を作られるのは、いいことだと思います。そういう機会を作ることによって、市民の目を読書に向けさせることは良い取り組みだと思います。

それから 63 ページになります。貸出冊数の制限緩和及びインターネット等による貸出期間の延長を実施するというところです。これは実施することによって、貸出の数字が向上しているように受け取りました。効果があると思います。

それから 69 ページの生活課題に対応した生涯学習環境の充実についてです。成人式については市で周到な準備をされています。それから、今に始まったことではありませんが、人権学習もだんだん忘れかけている雰囲気もあるようです。そういうことについては、たえずチェックしていく必要があります、こういった機会を設けていく必要があると思います。大震災についても、かつていろいろな事件等が頻繁にマスコミで報道され、人間の感覚が麻痺していると思います。そういうことで歴史の話で年号を聞くようなことも社会科でやってきましたが、最近起きたことでも、今の若者達は知らないということを聞いています。やはり、その都度その都度、啓発していくことが大事だと思います。特に人権については、誰でも感じていること、その感性みたいな物をきちんと育てていく必要があるのかなと思います。

それから 70 ページです。藤井寺市には大阪女子短期大学というのがあって、そ

こで大学とのコラボレーションをされ、食育なども取り入れてやっておられる。地域の資源を活用するということは、非常にいいことだと思っております。

それから73ページの放課後児童会についてです。今は平成27年度の点検評価ですが、放課後児童会は3年生まででしたが、全学年に広がっているということ色々な市でも聞いています。藤井寺市も6年生までの受け入れを進めている途中ということですが、進めていくことについては、4・5・6年生は親のニーズ、進学思考ということもあり、ほとんどの児童が塾に通っているということです。受け入れ学年を拡大していく上で、改正すればするほど、色々と課題も膨らんでいくことが考えられますので、これから先、努力する必要があるかと思えます。

74ページ、指導員に対する研修で、保護者理解についてというテーマで大阪大学大学院の小野田正利教授が行われた研修に派遣されたということですが、モンスターペアレントの問題で全国的に有名な方なので、この研修もよかったのではないかと思います。モンスターペアレントというのは理不尽な、自分の子ども中心の親の話ですが、小学校の運動会を見ると特によくわかります。少子化の中で1人・2人いる我が子の写真を撮るため、人の迷惑を顧みず、人が見ているのを邪魔してでも平気で自分の子どもだけを撮影するという親がいるようですが、小野田教授というのはそういった親達について、面白く分析されている方です。子どもは初めから素質として、自分中心的なものは持っていると思いますが、そういうふうな大人にしたのはその親だろうと思います。本当は、親教育をしたいが、親を呼んで話できない。学校でもよく聞く話ですが、保護者会でも、本当に伝えたい親には話ができないそうです。大変苦慮されているだろうと思います。いつも私が申していることですが、そうであっても、良識のある親達に呼びかけ、その人達が陣地を広げていくことによって、親教育できるのではないかと思います。

76ページにいきます。青少年の健全育成、これは未来への投資です。高齢者の方も大切ですが、やはりこれから先、私たちの未来を担ってくれる子どもたちの健全育成は大事だろうなと思います。いわゆる青少年ファーストという考え方が大事だろうなと思います。

次に84ページにいきます。歴史が感じられるまちづくりについてです。古墳の周囲を歩くことができる津堂城山古墳のように身近な所で、自然や遺産を大切にしているという市のスタンス、これは大事であると思います。市民がそういう所できれいな花を見たり、それと同時に知らず知らずのうちに古墳についての興味関心が湧いてくるということが大切な歴史を感じるのだと思います。歴史を勉強しなさいという押しつけではなく、自然にアプローチができる大切さということを感じます。

最後、85ページです。総括になります。制度もどんどん変わっていく中、総合計画を立てたり、時代の変化に対応していかなければなりません。臨時教育審議会の第四次答申が出た時のまとめが、一つは個性の尊重、もう一つは時代の変化に対応するそういったまとめをしていました。学生にも言っていますが、時代の変化に対応する、その変化に対応しきれない部分が、ギャップとしていろんな問題を起こしているのではないかなとも思っています。どんどん新しいものが出てきますが、それについていけないから放っておくのではなく、特にマナーの問題が後になってしまうので、それに追いついた時には、どんどん技術が進んでいくというイタチごっこになってしまふことを予見しながら、教師になったときにどうするのか、親になったときにどうするのか考えなければならない。時代の変化にはついて行かな

ればならないし、今の若い人は、ゲーム機でも、様々な機械でも、マニュアルを見ないでそのまま使う。私たちが何を大切にするかというと、結局、学び方を学ぶというか、見なくても操作できるというか、その際、前提として文字をちょっと見るという、その学ぶというか、頭の中に入れていく、記憶しているのではなくいろいろな新しいものに食いついていくという、そういう興味関心といったものを身に着けさせていかなければならない。それは学校教育の問題ですけれども、それは家庭教育でも社会教育でも色々な新しいものに興味・関心を持つことを受け入れる社会であってほしいと思っております。行政の方も工夫されて努力されており、そういう部分については、改めて申し上げるまでもありませんが、やはり市民参加とかいろんな形で市民が興味がわき、それについて協力していただく、そういうことをご尽力願えたらと思えますし、一緒にしていくというか、学校教育で盛んに今言われていますが、アクティブラーニングという言葉があります。昔は講義中心で自分が学んだことを披露するだけで終わっていたけれども、しばしば問い返しをしていく、やりとりをしていく、こういうことが授業なんかでも求められています。行政でも同じようなことが言えるのかなと思います。これには信念が必要ですが、しばしば市民と交換をしながら評価していくということ、これを今後とも進めていただければ、市民の満足度も増えていきますし、やることに間違いは少なからうと思えます。

大変、僭越な言い方をしました。貴重な時間を頂戴して総括的なことを十分に申し上げることはできませんでしたけれども、藤井寺市教育委員会が誠実に一生懸命されているということを改めて評価させていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

資料1「教育委員会の点検・評価に関する報告書（対象年度：平成27年度）」に基づき、学識経験者の意見を述べていただいた。

○委員長

岡澤先生、細かいところまでいろいろご指摘いただきありがとうございました。何かご意見、ご質問、お礼の言葉があれば、お願いしたいのですが。

○教育長

お礼をかねて、少し発言させていただきたいと思えます。第四次総合計画の形式にのっとり点検評価を先生のご指導の積み重ねによって、教育委員会としても事業の改善に取り組んでまいりました。まだまだ十分とは言えませんが、持てる分で行われているという思いも正直しております。最近の様々な事象とも兼ね合わせながら、重要箇所のご意見をいただきました。先生が感心されるような点も含めて、評価していただきご意見を賜りました。いただいたご意見を、また今年度以降の取組に活かしていきたいと思っております。最後のほうにいただいた津堂城山古墳のあり方、花とともに市民に親しまれながら、歴史や資産の大切さに気付かせていくといいますか、そういうあり方ありますとか時代の変化に敏感に取り組んでいく必要性ということもご指導いただきました。

我々も昨今のアメリカの大統領の結果などを見ますと、地道に着実に理念を考えて実行して進めていくというようなことよりも、むしろ大胆さが求められている時代かなとも思います。そういうことも含めながら、先生のご指導をいただいたこと

を踏まえて、教育委員会としては着実に一步一步できることから今後も進めていきたいと思っております。

本当に先生、長い間ご指導いただきましたことを教育委員、事務局を含めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○点検評価委員

いえいえ、何もお役に立てず。

一つ追伸で申し上げてよろしいですか。先ほど言いそびれましたが、今の教育長のお言葉をいただいて思い出しました。通勤電車のスマホの話ですが、嫌だなと思いつつ、同時に、今、近鉄電車の通勤時間だけかどうかわかりませんが、「リュックをお持ちの方は、リュックを体の前で抱えてください」とのアナウンスが繰り返し流されています。最近リュックを持つ人が多いのは、スマホを操作するには両手が空いているリュックの方が操作しやすいとの理由らしいですね。最近、どの電車でも放送の回数が目に見えて増えてきました。そうするとリュックを前に持つ人が増えてきました。地道にコツコツということが、啓発に、あるいは教育にとって、ものすごく大切なことだと思います。それでも、平気で後ろに持っている人がいます。それを若者に話しますと、後ろに持っている方が一定の距離を保てるから、敢えて意図的にリュックを後ろに背負っていることもあると言います。例えば女性でしたら痴漢行為にあうことがあります。リュックがあることで、周りの男性との距離を保てるから効果があるということを知り、若者の考えも取り入れないといけないなと思いました。変化しながら、同時にそういう対応も改めて、積極的にリュックを活用することによって痴漢行為を防止しているとのことで、なるほどと聞いていました。そういうことを、ちょっと付け足しておきます。ありがとうございました。

○委員長

他にご質問はございますか。

ないようでしたら、議案第 22 号「藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認について」、皆さまのご承認をいただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

議案第 22 号は承認されました。

岡澤評価委員、本日はどうもありがとうございました。

○評価委員

ありがとうございました。

○委員長

以上で、本日の案件がすべて終了しました。

それでは、これで 11 月の定例教育委員会会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前12時00分